

第4章 防災関係機関等の事務又は業務の大綱

1 防災関係機関等の責務

震災対策編第1編第5章「1 防災関係機関等の責務」に同じ。

2 住民の役割

震災対策編第1編第5章「2 町民の役割」に同じ。

3 防災関係機関の事務又は業務の大綱

震災対策編第1編第5章「3 防災関係機関の事務又は業務の大綱」に同じ。